

子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が、疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、一定期間養育及び保護を行う事業です。

◇ショートステイ 市の委託施設で宿泊による児童預かりを行います。

1. 利用要件

- (1) 児童の保護者の疾病、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張及び学校などの公的行事への参加などにより、児童の養育が一時的に困難となった場合
- (2) 経済的な問題などにより、緊急一時的に母子を保護することが必要な場合

2. 利用時間及び利用期間 24時間（原則として7日以内）

3. 保護者負担金額（1日当たり）

	市民税非課税世帯	その他世帯
2歳未満児・慢性疾患児	1,100円	5,350円
2歳以上児	1,000円	2,750円
保護者	300円	750円

※生活保護世帯・母子及び父子世帯で市民税非課税世帯に該当する場合は、0円です。

◇実施施設(R7.4.1 現在)

施設名	対象年齢
生駒学園	2歳～小学6年生（小学生は長期休みのみ）
ルフレ八尾	6か月～小学6年生
若江学院	3歳～小学6年生
ハピネスハーク	満3歳～高校3年生
大阪水上隣保館乳児院	0歳～2歳
いこま乳児院	0歳～3歳
ガーデンエル	2か月～2歳未満

◇トワイライトステイ 市の委託施設で平日の夜間及び休日に児童預かりを行います。

1. 利用要件

保護者が平日の夜間または休日に仕事その他の理由により不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合

2. 利用時間及び利用期間 放課後からおおむね22時までと休日の日中（引き続き宿泊も可）
（原則として1か月以内）

3. 保護者負担金額（1日当たり）

事業の種類	市民税非課税世帯	その他世帯
基本（夜間養護）	300円	750円
休日預かり	350円	1,350円
宿泊	300円	750円

※生活保護世帯、または母子及び父子世帯で市民税非課税世帯に該当する場合は、0円です。

◇実施施設(R7.4.1 現在)

施設名	対象年齢
ルフレ八尾	小学1年生～小学6年生
ハピネスハーク	高校3年生まで
大阪水上隣保館乳児院	0歳～2歳
いこま乳児院	0歳～3歳

利 用 の 流 れ



①利用前相談

利用を希望される方は、事前にこども家庭室子ども支援グループへご相談ください。
内容、利用方法についてご説明いたします。

利用要件を満たしていれば、施設に空き状況等を確認いたします。

※直接個人で施設へ申込みはできません。

※施設の空き状況やお子さんの健康状況により受け入れ困難な場合があります。

※他の制度を利用できる場合もありますのでご検討ください。

- ・ 保育所の一時保育事業
- ・ 休日保育事業
- ・ 病児病後児保育事業
- ・ ファミリーサポート事業 など

②申込

こども家庭室子ども支援グループの窓口または郵送にて、申請書に必要書類を添えてご提出ください。

③利用決定

申し込み後、利用決定通知書を送付いたします。

※利用期間等を変更する場合は、速やかにご連絡ください。

④利用

施設までの送迎は保護者が行ってください（ハピネスハーク以外）。

指定された持ち物を持ってくるください。

⑤利用終了

入所期間に応じた負担金を、利用施設に直接お支払いください。

【お問い合わせ・申込先】

大東市 福祉・子ども部 こども家庭室 子ども支援グループ

電話072-875-8101（直通）